

平成30年2月17日(土)自殺対策シンポジウムを開催しました 若者・子どもたちの『ころ』は今～生きごちのいい社会を目指して～ 「死にたいほどのつらい想い」を受け止め、「生きていたい」と思える社会を

神奈川県司法書士会(所在地:横浜市中区、会長:星野 務)は、若者・子どもの自死問題に関するシンポジウム(市民公開講座)「若者・子どもたちの『ころ』は今～生きごちのいい社会を目指して～」を、平成30年2月17日(土)に横浜市立大学金沢八景キャンパスにて行いました。会場には、教育・保健・医療・福祉・法律分野関係者、地域行政関係者、学生、子どもを持つ保護者の方等の約230名の方が集まりました。

シンポジウムは関東ブロック司法書士会協議会野中政志及び弊会会長星野務の開会挨拶にはじまり、[第一部]基調講演～死にたいは、生きたい。つらい心を受けとめるために～と題して、NHK制作局 文化・福祉番組部 Eテレ「ハートネットTV」プロデューサーの渡辺由裕氏、ディレクターの後藤怜亜氏、FMヨコハマラジオパーソナリティー・ノンフィクションライター・自己尊重トレーニングトレーナーの北村年子氏が登壇し、当事者と気持ちを共有することの大切さを訴えました。

渡辺氏、後藤氏は「福祉番組の取材を通じて、自殺を『問題』という視点からとらえるばかりではなく、むしろ『死にたい』と安心して言える場所づくりが、今は大切と感じている。」と述べ、北村氏は「あなたはこうだ、ではなく、私はこう感じている、と伝えることが受容の基本。大人が自分の失敗や弱さを含めて『不完全な自分』を受け入れ、許すことによってはじめて、子どもが安心できる。」と語りました。

また、[第二部]パネルディスカッション～地域で作る生きごちのいい社会～では、パネリストとして渡辺由裕氏、後藤怜亜氏、北村年子氏に加え、横浜市立大学保健管理センター臨床心理士および県司法書士会の浅沼賢史が登壇しました。コーディネーターを県司法書士会の高原晶子が務め、現代の若者・子ども像あるいは社会状況、SOSを発信できる場所づくり、死にたい、つらいという気持ちを受けとめる側の問題について、会場からの質問票に応えながら、活発に意見が交わされました。

登壇者は「自殺の背景には複層的な問題がある。傷ついた人がもう一度SOSを出すのは大変。でも誰にもつながらず追い込まれてしまったらもっと大変。一緒に考えるから話を聞かせて、相談に来て。」と呼び掛けました。

さらに、当日は同時開催として、①親子法律教室「解釈のちから」～紙芝居で学ぶ法教育～②学生のための働き方講座～就活に向けて適切なバイトのあり方③勉強会「発達障がいを抱える子ども」(川崎市発達相談支援センター所長 阿佐野智昭氏)も行われ、全体として若者・子どもに関するイベントとなりました。

近年、減少傾向にあるものの未だ年間自殺者数は2万人を超え、特に、若者・子どもの死因の第一位は自殺であり早急な対応が必要です。今回のシンポジウムを、参加者一人ひとりが、あらためて「生きごちのいい社会」について考えるいい機会と考え、弊会は、今後も若者・子どもの自死問題に取り組んでまいります。

神奈川県司法書士会
関東ブロック司法書士会協議会



パネルディスカッションの様子

平成30年2月17日(土)自殺対策シンポジウムを開催しました
若者・子どもたちの『こころ』は今～生きごちのいい社会を目指して～
「死にたいほどのつらい想い」を受け止め、「生きていたい」と思える社会を

▽シンポジウム「若者・子どもたちの『こころ』は今～生きごちのいい社会を目指して～」についての詳細はこちら
<http://www.shiho.or.jp/>

【お問合せ先】

神奈川県司法書士会 事務局 担当:安(あん)

TEL 045-641-1372(受付時間 平日9:00～17:00)／FAX 045-641-1371

E-mail ann@shiho.or.jp

<ご参考>

【弊会概要】

団体名 神奈川県司法書士会
会長 星野 務
所在地 横浜市中区吉浜町1番地
設立 1967年12月20日
会員数 1,145名(2017年6月1日現在)

【弊会の自死問題への取り組み】

弊会は、平成19年度からかながわ自殺対策会議の一員として活動しており、平成25年度から、研修を受けた司法書士が医療機関と連携して、自殺未遂者等に対して、適切な時期に、適切な法的支援を行うため、出張、相談対応する『ベッドサイド法律相談事業』を行っています。

これは、自殺未遂をされた方が救命治療後、自殺の要因となった問題を抱えたまま退院した場合、再び同様の事態が起きるリスクが高いことが予見されるため、それを防ぐために、医療機関からの要請で派遣された司法書士が医療機関内で法的相談を受けるといったものです。

このような事業を行っているのは、福岡県司法書士会と神奈川県司法書士会の2か所だけです。

本事業は、神奈川県より地域自殺対策緊急強化交付金事業としての指定を受け、補助金によって運営されています。

平成28年度相談実績

相談件数 10件(うち未遂者3件)

相談内容 借金問題:5件 成年後見:4件

その他:4件(生活保護、公的年金制度、会社経営など)

また、平均して月3回ほど、県内外での自殺対策関連会議、相談会、研修会等への派遣を行いました。

さらに、弊会会員向けに『ゲートキーパー養成事業』として年3回の研修会を開催しました。

これらの事業が認められ、平成26年度に神奈川県精神福祉保健センターより『第23回かながわピネル賞』を受賞しました。

今後は、子ども・若者が利用するSNSを活用してインターネット上で相談を受けられるサービス等の構築を検討予定です。